

社会・環境報告書2015

Social & Environmental Report

2014年4月～2015年3月



Noritake

時代を超えて受け継がれる 社会に貢献するという精神

「我が社の精神」、これは1909（明治42）年、ノリタケの前身、日本陶器合名会社の創業者である森村市左衛門が企業のあるべき姿を社員に示したものです。

ここでは、「共生、共栄」「社会貢献」「信用第一」「清廉、協力」などの大切さがうたわれています。

この精神は、時代が変わった今でも、現在のノリタケの経営の精神として連綿と受け継がれています。

1957（昭和32）年には「我が社の精神」に基づいて「社是」を定め、

2002（平成14）年には「企業倫理綱領」にまとめ直し、高い企業倫理を体現するための指針をつくりました。

そして社会から未来永劫必要とされる存在であり続けるよう、

この先もノリタケの根本精神として引き継いでまいります。

「我が社の精神」

- 一、海外貿易ハ四海兄弟人權拡張共同
幸福ヲ得テ永ク世界ノ平和ヲ保チ
国家富強ノ元ヲ開キ将来国家ニ
志ス者ノ執ルベキ事業ト決心シ創立
シタル社中也
- 一、私利ヲ不樂一身ヲ犠牲トシ後世国民
ノ発達スルヲ樂トスルヲ目的トス
- 一、至誠ヲ心トシ信実ヲ旨トシ約束ヲ
違ヘサル事
- 一、ウソヲツカヅ慢心 イカリ 驕リ
怠リ 私欲ヲ慎ム事
- 一、身ヲケガスナカレ朋友ハ肉身ヨリ
大切ナリ 和合共力スル時ハ其功德
金錢杯ノ及フ所ニアラズ終生ノ
神靈ナリ
- 一、天ノ道ヲ信スヘシ天ハ人ノ為ニ万物
ヲ経営シ寸時モ休ム事ナシ
- 右ノ條々ヲ鉄石心ヲ以勇氣昇天ノ如ク
確守スベシ修養シテ怠ラサレハ心神ノ
至誠天ニ通スベシ

「社是」

良品

良識を持ち誠意を尽くして
良品主義に徹します。

輸出

世界的視野に立って、国際性を追求し、
社会に貢献します。

共栄

良き企業社会人としての役割を果たし、
社会とともに発展します。

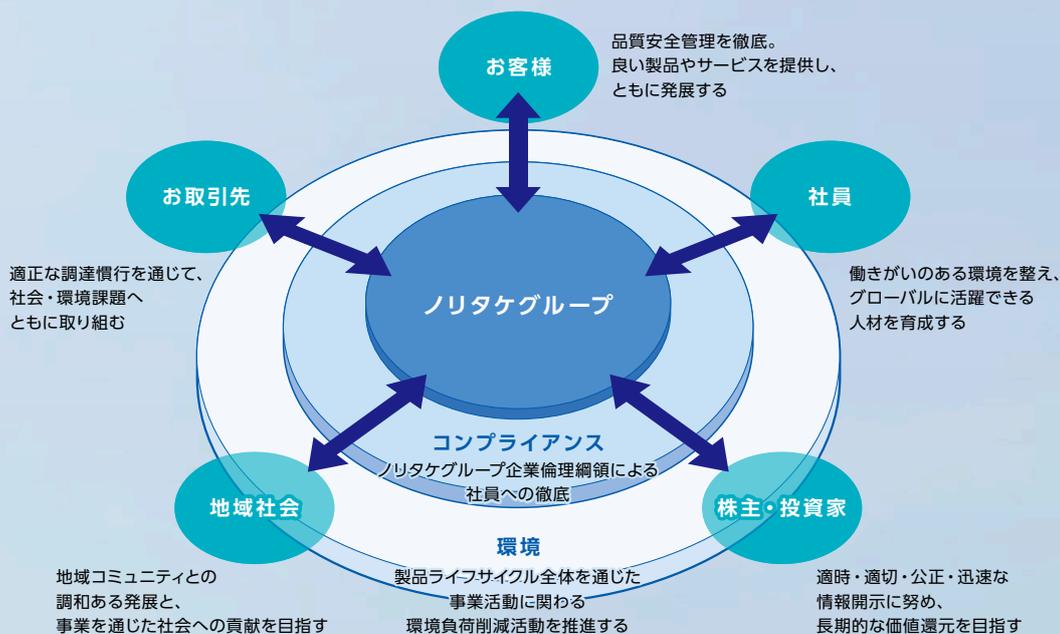
「企業倫理綱領」

〔倫理規範〕

- ① 社是「良品・輸出・共栄」の実践
- ② 法令・社会規範の遵守
- ③ 社員の人権尊重
- ④ 地球環境の保全と、
ゆたかで住みやすい地域社会への貢献
- ⑤ 株主・顧客・地域社会などへの情報開示

「ステークホルダー」

ノリタケグループは、ステークホルダーの皆様の声を真摯にお聞きし、適切に、迅速に対応していくことが
私たちの責任と使命と考え、社会から必要とされる会社であり続けることを日々目指しています。



良き企業市民として社会と共に発展し、 事業の成果で社会に貢献していく



2015年8月
代表取締役社長

小倉 忠

ノリタケグループは創立以来112年、陶磁器の製造で培った技術やノウハウを核に、各種研削・研磨製品、セラミックスの原材料や電子部材、焼成や混合装置など事業領域を拡大。研削研磨工具分野では国内トップメーカーとして、高い評価をいただいております。さらに近年では、アジアを中心とする海外市場で生産拠点の整備を進めており、次世代に向けた事業の発展に取り組んでいます。

2014年は、変化する市場への対応とグローバル競争下で安定的に成長できる事業体制・経営体制の構築をめざしてスタートした第9次中期経営計画の2年目でした。足元の日本経済は、消費税増税の影響による一時的な低迷はあったものの、ゆるやかな景気回復基調が続いており、ノリタケグループの業績も国内や北米などで堅調に推移。新商品、新技術の開発も進み、市場で評価されてきたことから、全体として良い成果をあげることができました。

また、経営体制、事業体制の構築を目指して、生産現場からスタートしたものづくり活動は、新たに間接・事務部門で業務品質の向上を図る活動を展開。安全・衛生、コンプライアンス、環境保全などにグループ全体で取り組み、経営管理体制の効率化と強化を推進しました。2015年以降は、国内での設備投資の増加傾向も見えてきており、取り組みをさらに加速し、中期経営計画の確実な達成を目指します。

製品が社会課題を解決する

すべての企業、社会、人にとって、共通で喫緊の課題はいうまでもなく地球環境保全です。ものづくりを行うメーカーとしては、生産工程での省エネルギー、廃棄物削減などはもはや当然の責任であり、今後、特にグローバルでビジネスを展開していく企業は、事業そのもので、さまざまな課題解決にコミットしていくことが求められています。私たちの事業でいえば、たとえば提供する部材の進化による

お客さまの作業効率改善や、省エネ化・小型化などにより最終製品の環境負荷削減を実現することです。特に、私たちにとっての重点分野である新エネルギー分野は、市場に私たちの製品が普及すること自体が、大きく環境負荷削減に貢献するものです。つまり、燃料電池や再生可能エネルギー関連製品を扱う私たちの事業の成長が、直接課題解決に貢献できる大きな可能性を持っている良いケースだといえるのです。

お取引先とともに

第9次中期経営計画の核でもある海外生産拠点の整備、市場の開拓を進めていくためには、環境や社会的側面への配慮は必須です。たとえば省エネルギー、廃棄物の極小化など環境面については、その地域や国の基準が緩くても、世界最高水準ともいわれる日本の基準を適用しています。雇用についても、待遇については、所得・福利厚生を含めてその国においての水準をクリアするのは最低条件として、ノリタケの工場に対して、勤めている誇りをもっただけのような取り組みを、それぞれの国や地域に合わせて推進しています。また、中期経営計画において海外売上50%を目指していく中で、サプライチェーン全体での社会・環境側面の取り組みは不可欠になっています。原材料や廃棄物などについては、もともとお客さまからの要求が高いため、環境負荷の面ではきちんとトレースしたうえでの調達ができていますが、ノリタケグループとして明確化しているのは、現状ではグリーン調達に留まっています。今後、特に海外工場では、労働環境や地域社会との関係などほかの社会的側面も含めて、基準づくりや可視化を進めていく必要があると考えています。

成長に不可欠な女性活躍推進

最近、日本企業の課題のひとつとしてクローズアップされているダイバーシティの中で、女性活躍については、私たちにとっても大きな課題です。制度的には、早い段階から取り組み、実施してきたのですが、残念ながら女性管理職が非常に少ないのが現実です。私たちの事業の中には、食器という女性の感性を積極的に取り入れたいものもありますし、国内外の労働人口の課題ともあいまって、事業の成長

という観点からも、女性の活躍は不可欠になっていきます。今後は、たとえば子育てに際しての経済的な負荷に対する手当などのさらなる充実はもとより、きちんと運用し、活用されていくための上司や職場の男性に対する教育や、マネジメントも実施していきます。

地域社会との共生を目指す

私たちは100周年の記念事業として、会社創立の地、愛知県名古屋市の「ノリタケの森」をつくりました。この場所はノリタケの発祥の地であると同時に、日本の近代窯業発祥の地でもあり、いわば、ノリタケグループのアイデンティティそのものです。ですから、ここを起点として、地域社会の皆さまとともに、伝えるべき文化や環境に対するメッセージを継続して発信していくことが、地域と共に生きる私たちの責任であると考えました。これまでは、ノリタケの事業や歴史、環境保護などの社会教育的な見地からのアプローチが主体でしたが、今後は、ノリタケグループの礎である食器事業からのつながりとして、食文化を発信したり、実体験していただくような活動も展開していきます。

ノリタケグループは、今後もお客さまが良いと思う製品やサービスを提供することで、社会に貢献していきます。そして、お客さまはもちろん、地域社会や社員、株主の皆さまを含めすべてのステークホルダーの声を真摯にお聞きし、適切に、迅速に対応していくことが私たちの責任と使命と考え、お客さまの信頼をいただき、社会から必要とされる会社であり続けることを日々目指し続けていきます。



社会・環境報告書2015

Social & Environmental Report

2014年4月～2015年3月

この報告書は、お客さまをはじめとして関係するすべての皆さまに、
ノリタケグループの社会活動と環境保護活動を知っていただくことを目的に作成いたしました。

CONTENTS

企業理念	1
トップコミットメント	3
ノリタケグループの概要	6
特集	9

事業を通じた社会貢献

ノリタケは、事業を通じて社会に貢献するという創業の精神のもと、日本で初めて洋食器製造を確立し、その洋食器の製造技術を応用して多彩な事業を展開し、各種産業の発展に貢献を続けています。



社会活動報告	11
--------	----

ノリタケグループは、創業者である森村市左衛門が唱えた「我が社の精神」を引き継ぎ、良き企業市民であるよう努めてまいります。



● コーポレート・ガバナンス	11
● メーカーとして	13
● 社員とともに	15
人材の活用と育成	15
より良い職場を目指して	16
● 社会とともに	17
地域社会との共生	17
株主・投資家の皆さまとの関係	18

環境活動報告	19
--------	----

ノリタケグループは、環境への取り組みを重要な経営課題のひとつと捉えています。環境保護と事業の利益創出を両立させた環境経営を行うことで、ステークホルダーとの共栄を図ります。



● 環境行動指針	19
● マネジメントシステム	21
● 温暖化対策	23
● 資源循環	25
● 汚染対策	26
● 環境保護への取り組み	27
● 環境負荷量	28
● 環境会計	29

社会・環境報告書2015発行によせて	30
--------------------	----

作成指針

環境省「環境報告ガイドライン」およびGRI「サステナビリティ リポーティング ガイドライン」を参考にした社会にとっての重要性と、ノリタケグループにとっての重要性を勘案し作成いたしました。

対象年度

2014年度(2014年4月より2015年3月まで)における活動を中心に、一部該当年度以外の情報も掲載しています。

対象範囲

(株)ノリタケカンパニーリミテドと国内および海外のグループ会社を対象としていますが、一部、(株)ノリタケカンパニーリミテド単体についての記載があります。

次回発行

2016年8月予定

■ 会社概要 (2015.3.31 現在)

社名	株式会社ノリタケカンパニーリミテド (NORITAKE CO., LIMITED)
創立	1904 (明治 37) 年 1 月 1 日
本社所在地	名古屋市西区則武新町三丁目 1 番 36 号
ホームページ	http://www.noritake.co.jp/
代表者	代表取締役社長 小倉 忠
資本金	156 億 32 百万円
営業品目	<ul style="list-style-type: none"> 工業機材事業 研削研磨工具など セラミック・マテリアル事業 電子部材、セラミックス部品、石膏製品、蛍光表示管など エンジニアリング事業 焼成炉、濾過装置、混合装置、切断機など 食器事業 陶磁器製品など
グループ会社	子会社 25 社 関連会社 7 社

■ 主なグループ会社 (2015.4.1 現在)

国内グループ会社

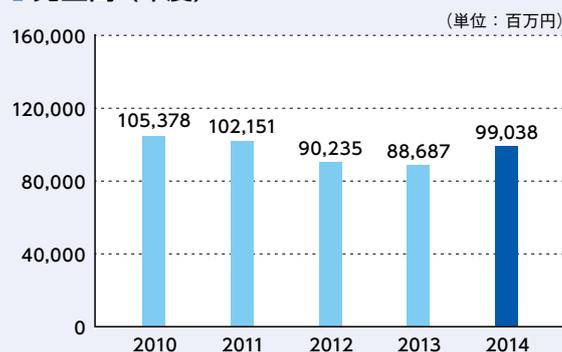
- 広島研磨工業株式会社
- 株式会社ノリタケコーテッドアブレーション
- 株式会社ゼンノリタケ
- 日本レヂボン株式会社
- 株式会社菱和
- 東濃研磨株式会社
- 株式会社ノリタケリサイクルセンター
- 共立マテリアル株式会社
- 株式会社キヨリックス三重
- ノリタケ伊勢電子株式会社
- 株式会社ノリタケTCF
- 株式会社大倉陶園
- 株式会社ノリタケの森

海外グループ会社

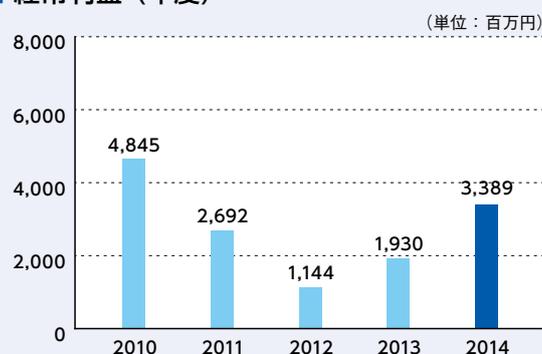
- NORITAKE CO., INC.
- NORITAKE EUROPA GMBH
- NORITAKE SHANGHAI TRADING CO., LTD.
- NORITAKE SA (THAILAND) CO., LTD.
- NORITAKE ABRASIVES (SUZHOU) CO., LTD.
- SIAM COATED ABRASIVE CO., LTD.
- DIA RESIBON (THAILAND) CO., LTD.
- PT. NORITAKE INDONESIA
- NORITAKE SCG PLASTER CO., LTD.
- ITRON (U.K.) LIMITED
- NORITAKE TAIPEI CO., LTD.
- NORITAKE LANKA PORCELAIN (PRIVATE) LIMITED
- NORITAKE CANADA LIMITED
- NORITAKE (AUSTRALIA) PTY. LIMITED

(青文字で表記したグループ会社は、環境データに含まれません。)

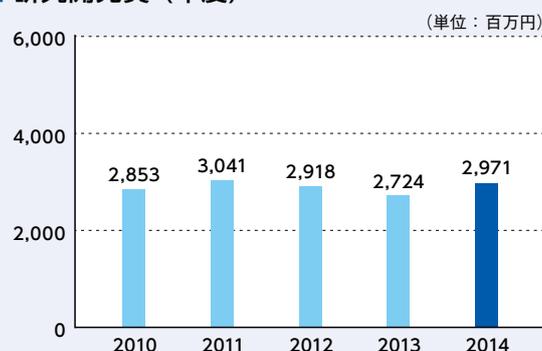
■ 売上高 (年度)



■ 経常利益 (年度)



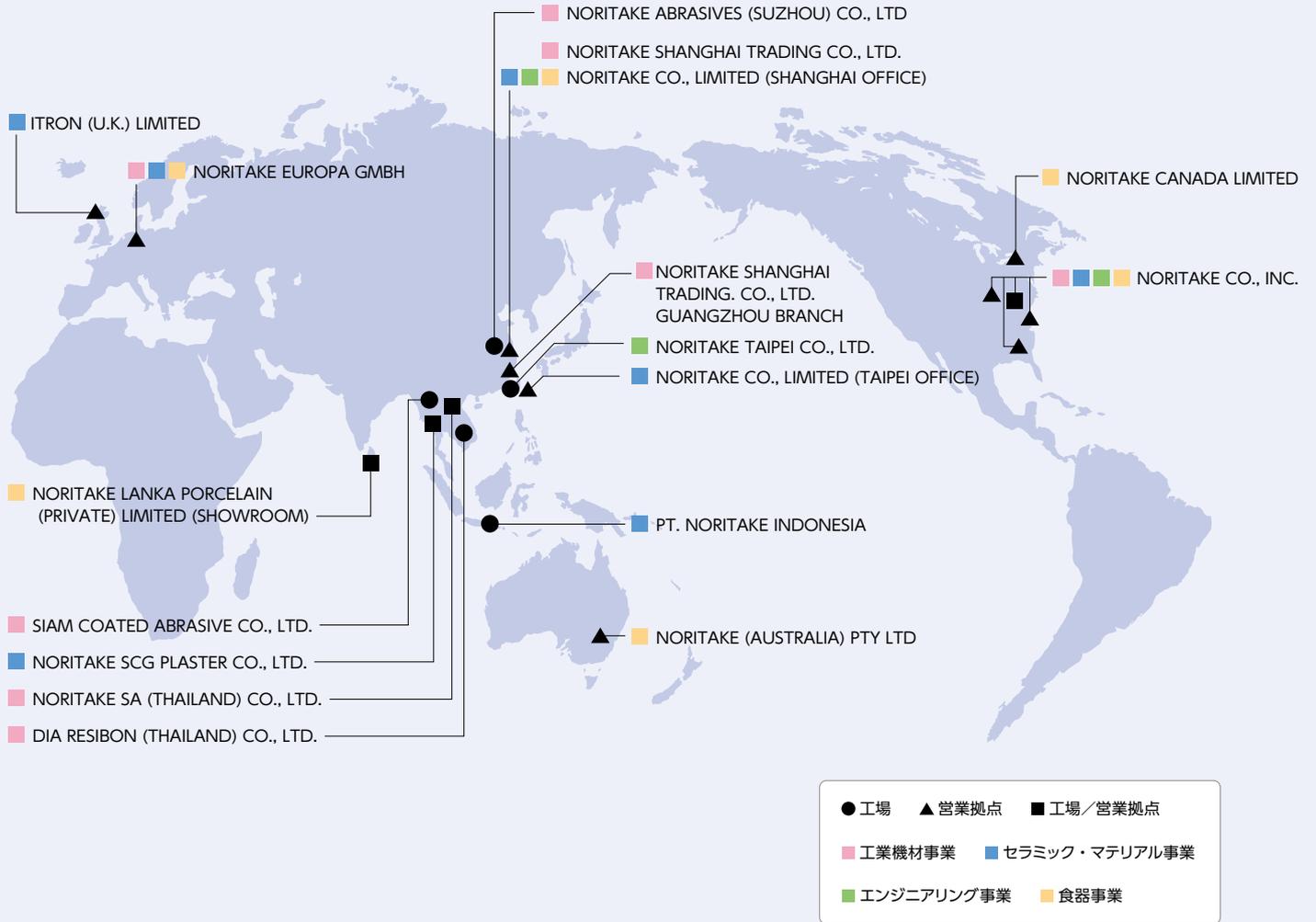
■ 研究開発費 (年度)



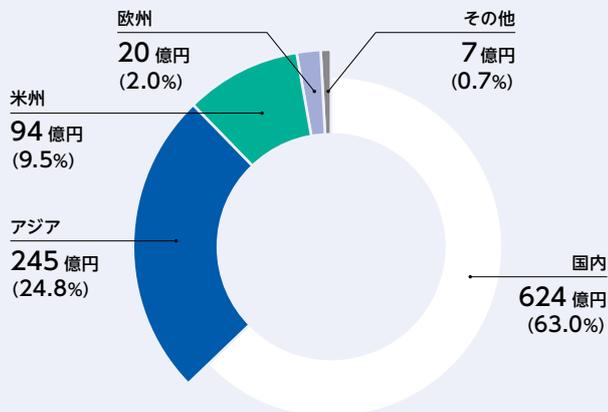
■ 従業員数 (年度) グループ全体



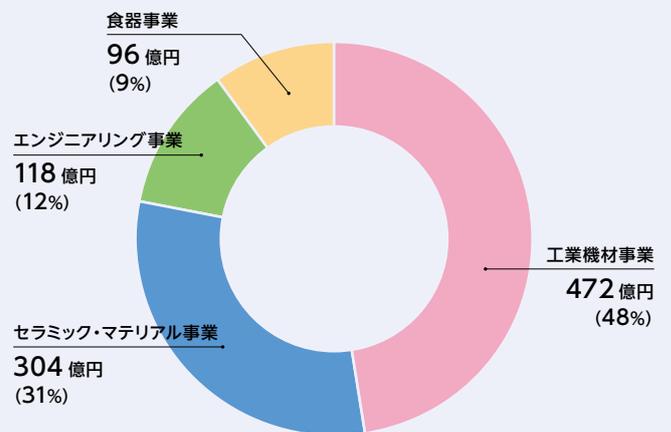
海外拠点



海外売上高構成 (平成27年3月期)



事業別売上構成 (平成27年3月期)



事業概要

工業機材事業

研削砥石や、ダイヤモンド・CBN 工具、研磨布紙などを製造する国内最大の研削・研磨工具の総合メーカーです。加工精度や加工効率など、その性能は世界でもトップクラスを誇り、自動車、鉄鋼、ベアリングから電子半導体分野まで、広く産業界を支えています。また、米国、タイ国、中国における生産拠点を拡充し、さらなる海外市場の開拓を図っています。



セラミック・マテリアル事業

セラミックスに関する原料精製、成形、印刷、焼成などの技術を応用して、幅広く製品を開発しています。太陽光発電、LED 照明、セラミックコンデンサなどに使われる「電子ペースト」、自動車や医療機器用の「厚膜回路基板」、世界に先駆けて開発した表示デバイス「蛍光表示管」など、高品質で特長ある製品がさまざまな産業分野で活躍しています。近年は、自動車、電子関連分野を中心に製品開発を推進しています。



エンジニアリング事業

ノリタケの持つ「加熱」「混合」「濾過」「切断」の技術を核に、各種のエンジニアリング装置を扱っています。自動車、電子部品、エネルギー関連業界向けの加熱装置をはじめ、化学、医療、食品分野での原料の混合装置、そして濾過装置や鋼材の切断機など、多業種に向けて製品を提供しています。社会の動向を的確に捉え、自動車関連分野向け、リチウムイオン電池材料用などの製品開発を行っています。



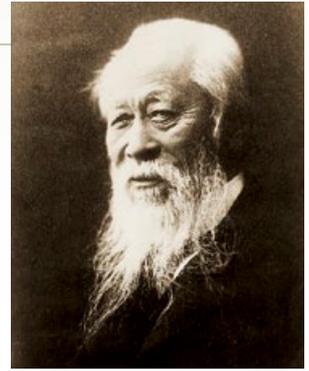
食器事業

1914 年に日本で初めて洋食器ディナーセットを完成させて以来、デザインと品質にこだわってものづくりをしてきました。ノリタケの食器は、感性豊かなデザインと確かな品質で高く評価され、家庭での普段使いや大切なお客さまのおもてなし用として、またホテルやレストランなどの業務用として、世界中の皆さまにご愛用いただいています。新たな取り組みとして、上質な日用食器の充実を進め、日々の食空間ごと提案する活動を展開しています。



日本の富の流出を憂いた創業者 森村市左衛門

幕府の御用商人であった創業者の森村市左衛門は、日本から大量の金(きん)が海外へ流出するのを目の当たりにしました。外貨を取り戻して日本を豊かにするには海外貿易しかないとの福沢諭吉の助言を受け、日本の雑貨を海外へ輸出して販売する雑貨商を始めました。これが「事業を通じて社会に貢献する」ノリタケのはじまりでした。



創業者 森村市左衛門

特集 事業を通じた社会貢献

良いものをつくり 社会に貢献し

「至誠事に当り、もって素志を貫徹し、永遠に国利民福を図ることを期す」
これは、事業を通じて社会に貢献するというノリタケの創業の精神です。
この創業者の精神のもと、洋食器を製造し、食器ブランドを確立、
そして現在、その洋食器の製造技術を応用して多彩な事業を展開し、
各産業の発展に貢献を続けています。

食器事業

日本陶器合名会社設立

1904

洋食器のメーカーとして創業 確かな品質でノリタケブランドを確立

1904年、日本陶器合名会社(現ノリタケカンパニーリミテド)を創立し、近代的な設備を整えた大工場を建設し、洋食器の製造に乗り出しました。1914年のディナーセットの完成を皮切りに世界各地にむけ輸出を大幅に増やしていきます。

洋食器製造の技術を確立したことで、ノリタケ食器の品質は世界で認められ、世界各地でノリタケブランドを確立していきました。現在も日本を代表する洋食器メーカーとして広く社会の皆さまに華やかな食空間を提案し続けています。



アフロディーテ

日本初の
ディナーセット
完成

1914



セダン

ボーンチャイナの研究、
製造開始

1932

工業用砥石の本格的製造開始 1939

工業用砥石の外販を開始、 高度成長期の産業界の発展に貢献

1939年、それまで自社内で陶磁器の仕上げに使用していた研削砥石の本格的な製造に乗り出しました。工業用研削砥石は第2次世界大戦の軍需産業向けの製造を経てさらに研究開発が進められ、自動車、鉄鋼産業など基幹産業へ納入されて日本の高度経済成長を支えてきました。

現在は、日本最大の研削・研磨の総合メーカーとしてその技術を高め、世界の各産業を陰で支えています。

工業機材事業



研削砥石



封止ガラス



多孔質セラミックス

セラミックスのコアテクノロジーが未来を創造

陶磁器製造で培ったセラミックスのコアテクノロジーを応用して、燃料電池や太陽電池などクリーンなエネルギーの開発や、電気、通信機器などの高性能化をもたらすパワー半導体の開発に貢献する工具、部材、装置の開発を行っています。

持続可能な社会を作るため、ノリタケはこれからも新しい技術の開発に取り組んでいきます。

パワー半導体向け
金属セラミック基板開発

2014

燃料電池用封止ガラス開発

2013

社会とともに発展する



ビトリファイドCBNホイール

世界で初めて「ビトリファイドCBNホイール」を開発 1971

エンジニアリング事業

1975

ローラーハースキルン販売開始

加熱技術など、産業用設備機器分野へ進出、輸送機器やエネルギー、食品、化学分野へ展開

食器や砥石を焼成する窯として使用していた焼成炉の研究を進め、加熱技術を確立しました。さらなる改良を続け 1975 年には、ローラーコンベアを配置したトンネル窯、ローラーハースキルンの販売を開始し、アルミナやセラミックスの焼成を可能にして事業の幅を広げてきました。

その他にも、混合攪拌装置（スタティックミキサー）やろ過装置なども手がけてこれらの製造ソリューションのノウハウを蓄積し、ものづくりにおける高効率、省エネルギー、省スペース化に貢献しています。



焼成炉

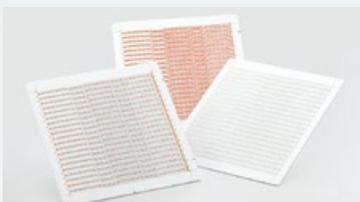
セラミック・マテリアル事業

1967

厚膜回路の印刷技術開発

電子材料、セラミックス部材を次々に開発、幅広い産業に提供

洋食器を形作る技術や、絵付けの技術を応用して、電子材料やセラミックス部材を次々と開発してきました。セラミックスの原料や、電子ペーストなどは電子部品の高性能化に、厚膜回路基板やセラミックコアなどはセラミックスの特長を活かして、自動車や航空機の品質向上に貢献しています。



厚膜回路基板



電子ペースト

コーポレート・ガバナンス

ノリタケグループは、経営統括機能の整備とコンプライアンス体制の強化、経営の透明性の向上を図り、質の高い企業経営体制の確立を目指しています。

研究開発棟

ガバナンス体制

ノリタケでは、取締役の職務の執行を監査するため監査役4名（うち社外監査役2名）を選任しています。

取締役会は原則月1回開催し、原則週1回開催する経営会議と合わせて、慎重かつ迅速な経営判断を行っています。また、執行役員制度を導入し、業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を図っています。

社外取締役は複数（2名）選定し、豊富な経験と優れた見識に基づいて独立した立場で取締役会の意思決定に参画、経営に対して助言・提言を行っています。

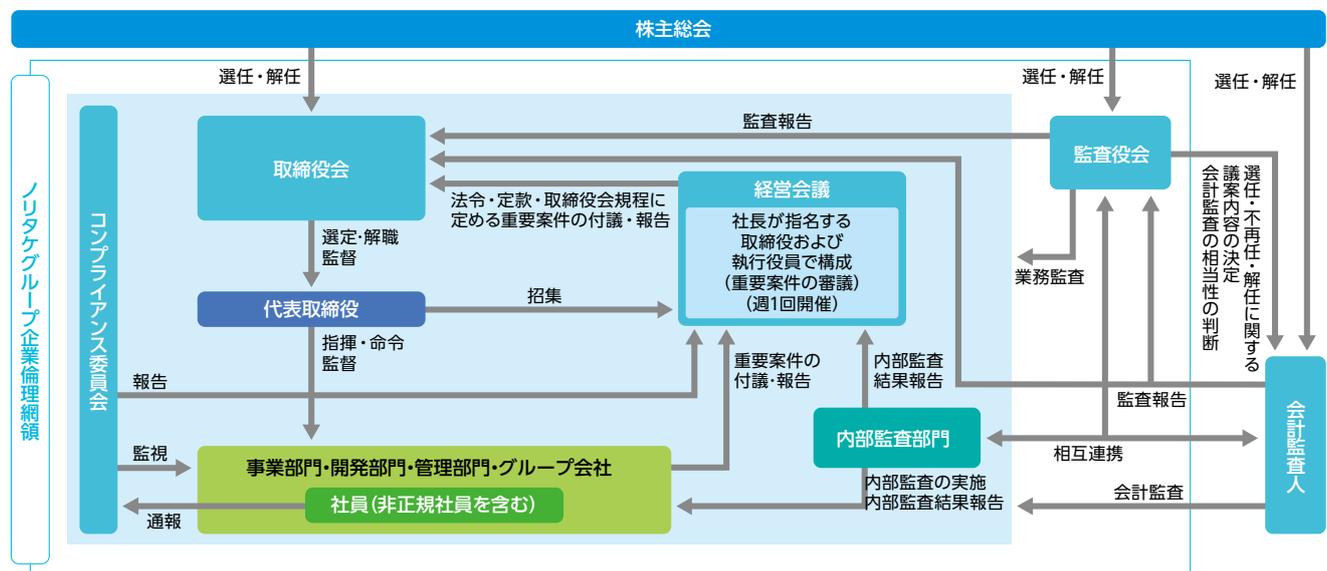
内部統制システムの構築

コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、ノリタケグループの企業価値向上に資することを目的として、内部統制システム構築の基本方針を定めています。

2015年5月には、法令の改正に伴い、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制を現状に即して見直し、また、具体的かつ明確な表現へ変更する改定を行っています。

この基本方針のもと、コンプライアンスの徹底、ノリタケグループの「倫理規範」および「行動基準」を遵守して企業活動にあたる体制を整備しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図（2015.5月現在）



コンプライアンスの徹底

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っています。部門またはグループ会社ごとにコンプライアンス担当者を選任し、きめ細やかな活動を展開しています。専門的な知識を習得するための研修を実施しているほか、社内報では毎回、日常の業務に関わる法令などについて事例を挙げて分かりやすく解説し、全社員への周知を図っています。

リスク管理体制の整備

経営上の問題や、事故、災害などで企業価値を損なうような危機に直面した時、可能な限り損失を低減し、事業を継続させることができるよう「危機管理規程」を定めています。この規程では、「安全、とりわけ人命を最優先すること」を第一とし、危機が発生した時は直ちに対策本部を設置して対応することを定めています。

また、あらゆる危機の発生を想定し、いざという時に迅速かつ適切に対応できるよう、日頃から全社員への周知を図り、「危機管理体制」の確立に努めています。

情報セキュリティの強化

個人情報を含めた情報資産の保護については、リスクを排除し、安全に事業活動を行うため、「情報セキュリティ管理規程」を定めています。この規程は、すべての役員、社員に対して情報セキュリティに関する行動規範を示すもので、これに基づいて、対策標準や実施手順書を作成し、運用しています。

また、統括管理を図るため、担当役員を任命しています。担当役員のもとには推進部門を置き、業務プロセス改善の一環として、セキュリティ強化のための取り組みを進めています。特に情報漏えい対策としては、社員へのID付与の承認システムを強化するなど、PC利用の統制に努めています。

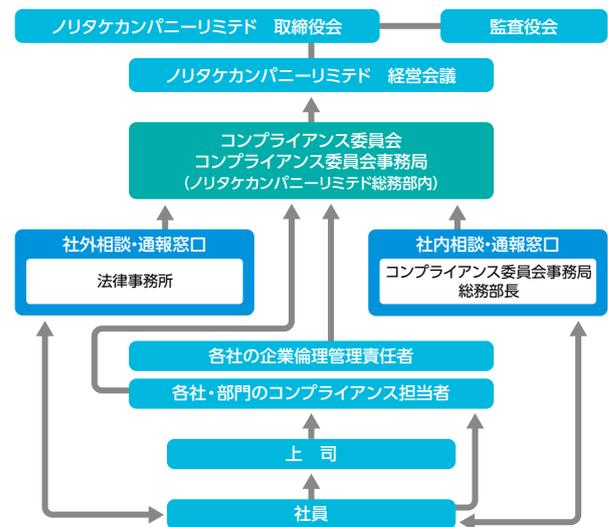
適切な情報開示

契約上秘密保持義務を負っている事項、および企業内のノウハウなどの機密事項を除き、株主などの投資家・取引先・地域社会などが必要とする情報を、関係法令などに従って適切に開示しています。また、グループ内の未公開情報を利用したインサイダー取引に関し、内部者取引規則に関する規程を設け、違反があった場合には厳しく対処します。

内部通報制度の整備

非正規社員を含む全社員が法令、業務行動基準、社内基準などの違反やその疑いのある行為を発見したときには、管理責任者や上司を通さず直接相談・通報できる窓口を社内のコンプライアンス事務局と社外に設けています。通報者や内容に関しては、この対応に必要な場合を除き、秘密を厳守します。また、相談や通報をしたことによって会社から不当な扱いを受けることはありません。

■ コンプライアンス体制図



公正な取引

ノリタケグループでは、公正で自由な競争の中で事業活動が行われるべきであると考えています。そのため独占禁止法や外国為替法などの関係諸法令を遵守し、製品の価格や供給量の協定、そのほか市場における公正で自由な競争を制限するなどの行為は一切行っておりません。

また、下請法に関するセミナーを定期的に開催し、グループ全社に周知徹底を図り、下請取引関係会社との適切な関係づくりとその維持に努めています。

知的財産の保護

特許権や商標権、意匠権など法律で認められているもののほか、企業が一般には公開していないノウハウ、技術・営業上の機密事項を含んだ知的財産の保護保全に努めています。また、他社の知的財産権を侵害しないよう、十分に注意を払っています。

メーカーとして

ノリタケグループは、取引先の皆さまと協力し、製品やサービスの品質を向上させてお客さまの満足度や製品の価値を高めることがメーカーとしての事業を通じた社会貢献と考え、事業活動を行っています。

ウェルカムセンター

製品の安全について

ノリタケグループでは研究・開発から設計、製造、流通および販売のすべてのプロセスにおいて、製品の安全性に十分に配慮し、お客さまに安心してお使いいただけるよう努めています。そのために、法令などの遵守はもちろん、それがない場合は自主基準を設け、これに従っています。このほか、わかりやすい取り扱い説明書を添付することで、誤った使用方法による事故を未然に防ぐ努力をしています。

万が一、提供した製品やサービスによって事故やトラブルが生じた場合には、その情報を速やかにお客さまに伝え、迅速かつ適切な方法で被害の拡大を最小限に抑えます。

また、再発防止のため、徹底的に原因を究明する体制づくりを進めています。

ものづくり強化の活動

ノリタケは、「白く精緻な磁器を作りたい」という創業者たちの熱い想いから誕生した「ものづくり」の企業です。この精神を受け継ぎ、良い製品をつくるため、2011年にものづくり強化委員会を発足させ、ものづくり強化の活動を推進しています。



ものづくり強化委員会では、「お客様第一、安全第一、品質第一」を活動方針に掲げ、3つの「第一」を達成することにより、「ものづくり」を通して社会に貢献できる会社を目指す活動を展開しています。

2014年からは、これまでの製造部門が活動してきた『ものづくり3・1 (M3・1) 活動』、設計・技術部門中心に取り組んできた『品質保証整備推進活動』に、新たに営業部門や管理部門を対象にした『業務品質向上活動』を加えた3つの活動部会へと発展させました。これにより、全社が一体となってもものづくり強化活動に取り組む体制が整いました。

■ 2014年度ものづくり強化の活動方針

- 1 国内工場での基盤整備の徹底・レベルアップと、安全・改善・品質活動の推進を図る
- 2 海外を含む全社で、『ものづくり活動』の組織・機能を整備し、恒久的な推進体制を確立する。
- 3 活動を浸透・定着させ、伝承させるための人材育成プログラムを確立する。



■ M3・1 活動 (製造)

安全や2S、標準化などの基盤整備活動を通じて、人材の育成を継続して行うとともに、改善活動の推進と海外工場への支援を継続的に展開しています。

ものづくり活動を支援できるキーマンとしてのスペシャルトレーナーの育成も継続的に進んでおり、6名のトレーナーが、全工場の活動を支援しています。



スペシャルトレーナーによる支援活動 (スリランカ)

■ 品質保証整備推進活動 (設計・技術)

ノリタケでは、さまざまな性質の事業が存在し、品質保証に関する全社統一ルールの整備が課題でした。そのため、2013年から新たなルールを作り、それぞれの業務を日常管理できる体制の構築に取り組んでいます。

また、お客さまが求める商品(良品)を速やかに、かつ確実に提供できる仕組みを整える活動も同時に進め、商品企画から量産までの各ステップで、行うべきことや確認すべきことの標準化を進めました。合わせて、必要な技術とその技術を持った人材を事業部間の垣根を越えて活用できる仕組みを整えました。



品質活動研修会

■ 業務品質向上活動 (営業・管理)

全ての社員が、それぞれの役割を認識し、「私が主役」との意識をもって日常業務に邁進することを目指した、営業、管理部門の活動を開始しました。

「後工程はお客さま」と考え、納期を順守して間違いの無いアウトプットを後工程に引き渡すための活動に取り組んでいます。

支援トレーナーによる研修会を開催し、営業および管理部門のスタッフ全員が問題解決の手法を習得しました。



営業部門での意見交換

お取引先との連携

エンジニアリング事業部では、多くのお取引先の協力を得て事業を行っています。お取引先の皆さまと、経済環境や業界の情報を共有して共栄を目指しています。

また、定期的に、安全衛生セミナーなどを開催して、労働災害の防止に努めています。



安全衛生協働会全社大会



社員とともに

ノリタケグループは、社員が“熱誠を持って仕事に取り組み、仕事を通じて社会に貢献する”べく、多様な人材の活用・育成や、社員が能力を発揮しながら安心・安全に働ける職場づくりに取り組んでいます。

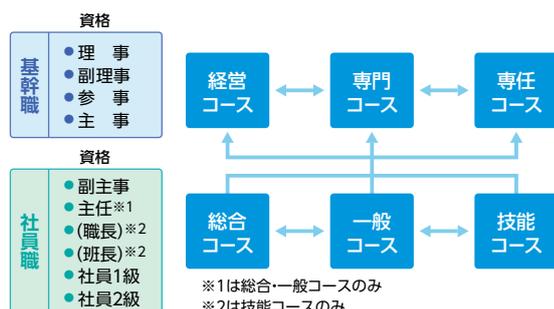
人材の活用と育成

雇用について

ノリタケグループの社員数は5,089名(2015.3末現在)です。採用にあたっては、学業成績にとらわれることなく、考え方や人間性を尊重しています。また、入社後の処遇においても社員の人権を尊重し、年齢・性別・出身・国籍などによって差別をすることはありません。

個性を活かす人事コース

社員一人ひとりが個性を活かして働くことができるよう、複数の人事コースを用意しています。所定の審査を経て、一度選択したコースから途中で変更することもできます。また、一部の階層には、自身の仕事に対する能力と適性について自ら分析・評価し、直接人事部に相談できる自己申告制度を設けています。



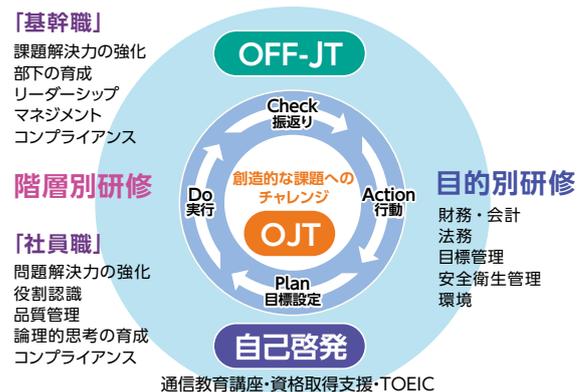
人材育成について

ノリタケグループでは、各職場でのOJT(On the Job Training)を中心に人材育成を進めています。このOJTを支えるため、新入社員研修や昇格時に行う「階層別研修」や財務、法務、コーチングなど専門的な知識の取得を目的とした「目的別研修」などのOFF-JTを実施しています。

また、通信教育講座も用意し、特に会社が推奨する講座には受講料を補助する制度もあります。語学スキルアップや公的資格取得のため多くの社員が利用しています。

公的資格取得者数および通信教育講座受講者数

年度	2011	2012	2013	2014
公的資格取得者数	158	210	185	206
通信教育講座受講者数	671	636	726	674



休暇・休業制度について

社員が仕事と家庭生活を両立させるさまざまな休暇、休業制度を整備しています。リフレッシュ休暇やアニバーサリーホリデーなどを設け、年次有給休暇の取得を奨励しています。また、育児や介護と仕事を両立できる環境づくりとして、勤務時間を短縮できる育児勤務の期間の延長や、有給休日を利用するなどして育児休業や介護休業制度を充実させています。ノリタケグループでは、2015年3月31日時点で20名が育児休業を利用しています。

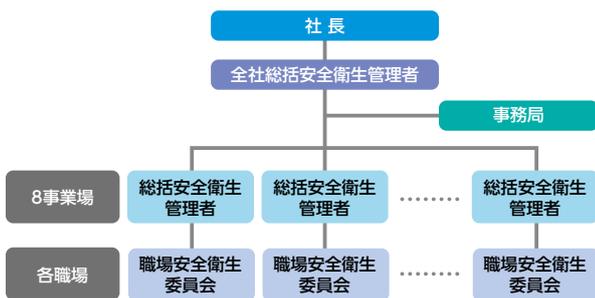
より良い職場を目指して

ノリタケグループは、安全かつ衛生的で心身ともに健全に働ける快適な職場環境が事業活動の基盤であり、企業にはこれをつくり、保つ責任があると考えています。

安全衛生管理体制

労働災害の防止と社員の健康維持のため、グループ安全衛生基本方針に基づき、年度ごとに安全衛生管理目標を立てています。毎月、安全衛生委員会を開催し、労働災害の事例や対策を共有することで類似災害の防止を図っています。さらに、全社員に安全衛生手帳を配布し、安全衛生の基本や作業別の注意事項などの周知に努めています。

安全衛生管理体制図



ノリタケグループ安全衛生基本方針

ノリタケグループは、そこで働く全ての人の安全と健康を守ることは企業活動の最も重要な基盤であるとの認識の下、安全で快適な働き甲斐のある職場づくりに積極的に取り組みます。

- 1 「安全」と「健康」を全てに優先させる。
- 2 安全衛生に関する法令と社内ルールを遵守し、安全衛生管理水準の向上に取り組む。
- 3 良好なコミュニケーションの維持・向上に努め、全員参加の活動をする。

労働災害防止への取り組み

2014年度は、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の考え方に則った全社安全衛生活動を推進し、労働災害防止の取り組みの幅を広げました。従来から取り組んでいる危険箇所マップ化活動、安全体感教育についても継続展開しました。2015年度は、一人ひとりの安全意識を高めるための、危険予知トレーニングを浸透させる活動を行っています。



体感型危険予知トレーニングの様子

社員の健康管理

健康診断の実施と有所見者のフォロー

全社の定期健康診断を年度前半に実施することで、未受診者の把握と受診勧奨による全員受診を堅持し、検診結果の早期把握とフォローをしています。また、生活習慣病などの有所見者には、各診療所の保健師が中心となって食事・運動改善などの保健指導を行っています。

職場の作業環境の向上

製品の生産に使用する原材料の中には、粉じん、有機溶剤、特定化学物質など人体に影響を与える可能性のある物質もあります。これらの物質を扱う職場では法令に従い、定期的に作業環境測定を実施して、状況把握、改善を行い職場環境の向上に努めています。

メンタルヘルスケア

2014年度からメンタルヘルス研修を「階層別研修」へ組み込み、4階層に対してセルフケアおよびラインケアについて教育することで、

- 本人の意識の向上
- 職場の部下、同僚に対する気づき
- メンタル不調への早期対応（重篤化の防止）

を段階的に理解できるようプログラム化しました。本年度も継続して、社員のメンタルヘルス意識の向上を図ります。

社会とともに

ノリタケグループは、
ゆたかで住みやすい社会を実現するために、
広く皆様とコミュニケーションを行い、
社会とともに発展することを目指しています。



スリランカでの社会貢献活動の様子

地域社会との共生

ノリタケの森

ノリタケカンパニー本社敷地の一部 48,000 m² を「ノリタケの森」として一般に広く開放しています。この森は、産業観光の促進、環境への寄与と地域社会への感謝を形にした施設です。2013年には開園以来の入園者が500万人に達しました。都会の中の憩いの場となっているほか、ミュージアムやギャラリーなどさまざまな施設を見学することができます。また、災害発生時には帰宅困難者のための一時避難場所として、地域社会に貢献しています。



ノリタケの森 噴水ひろば

■ 都市の中のオアシスとして

「ノリタケの森」には約 22,000 m²もの緑地があります。周囲も合わせて6,000本以上の樹木が植樹されています。都市の中に自然を創出するため、ビオトープなどを作り、野鳥、昆虫など、野生の生き物が住みやすい環境を整えています。

■ 安心・安全を提供

名古屋市の中心部に大きな敷地を持つノリタケの森は、大規模災害の発生時には、帰宅困難者の一時避難場所となる協定を名古屋市と結び、地域の安心の一端を担っています。また、地域の警察、地域住民と共同で本社地域のパトロールを行い、防犯を呼びかける活動を行っています。

2014年10月には、巨大地震の際の帰宅困難者への対応を想定した愛知県・名古屋市総合防災訓練が行われ、消防や警察、自衛隊などがそれぞれ災害対策の実技訓練を実施しました。



愛知県・名古屋市総合防災訓練の様子

■ 季節の催し

子供の日を前に、煙突ひろばには、色とりどりの鯉のぼりが掲げられます。また、12月にはクリスマスイルミネーションの中に、ツリーとともに巨大なサンタクロースが飾られ、クリスマスの風物詩となっています。



クリスマスイベント

社会科見学・環境学習への協力

名古屋市立の小学3年生の社会科副教材には、食器の工場としてノリタケの森クラフトセンターが紹介されており、毎年多くの小学生を受け入れています。

また、EPOC(環境パートナーシップCLUB)の学校交流活動と連携して、ノリタケの森を利用した環境学習を行っています。



ノリタケの森での環境学習

文化、芸術活動の舞台として

陶芸、絵画、彫刻などのアートを身近に楽しんでもらう場として「ノリタケの森ギャラリー」を設けています。作家の個展から市民の美術展まで、幅広い方々に作品発表の場を提供しています。また、「ノリタケミュージックシーン」では、アマチュアの音楽アーティストや大道芸人の皆さんに、広場や施設を演奏・演技の場として提供しています。



ギャラリー

スリランカでの地域貢献活動

ノリタケは1972年、スリランカに食器の製造会社(NLPL)を設立しました。それ以来、食器の主力工場として生産を続けながら、地域との交流を続けています。

水害によって損害を受けた道路の復旧や学校や病院の支援、献血や老人ホームの慰問まで、幅広く地域貢献をしています。こういった活動が認められ、スリランカ政府とも親交が深く、過去3度、同国の外国人に贈られるものとしては最高位のラトナ勲章が授与されています。



2014年夏の干ばつ被災地への支援



各スポーツイベントへの協賛

株主・投資家の皆さまとの関係

コミュニケーション

毎年6月下旬に名古屋市の本社で、定時株主総会を開催しています。2015年6月の第134回定時株主総会には194名の方が出席、率直なご意見、ご質問をいただきました。本決算と第2四半期決算の発表後には、証券アナリストを対象とした決算説明会を開催しています。

そのほか、株主や投資家の皆さまが事業報告書やアニュアルレポート、決算発表資料などの各種情報を容易に入手できるよう、ノリタケグループウェブサイトの充実を図っています。



剰余金の配当などの決定に関する方針

ノリタケでは、中長期的な観点から安定的な配当を維持することが配当政策の基本と考えています。配当金の額は、業績・財務状況、今後の事業展開などを総合的に斟酌して決定し、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。2014年度は、この方針に基づき、1株当たり年6円(中間配当金3円、期末配当金3円)の配当をいたしました。

年間配当

年度	2010	2011	2012	2013	2014
年間配当	5円	8円	8円	6円	6円

株主優待制度を実施しています

日頃ご支援いただいている株主の皆さまに、配当とは別に株主優待制度を設けています。ノリタケ直営店およびノリタケオンラインショップでノリタケと大倉陶園商品を購入の際にご利用いただける「株主商品割引優待券」をお送りしています。(一部対象除外品があります)

環境活動報告

ノリタケの森 「せせらぎ」

環境行動指針

環境ビジョン

企業における環境問題への取り組みを中長期的な経営課題のひとつと考え、環境方針および環境行動計画を策定し、環境保護活動を進めてきました。

2013年度からはじまった中期3ヵ年環境行動計画では、従来の取り組み成果を踏まえ、地球温暖化対策、資源循環を目的に温室効果ガス排出量と廃棄物排出量の削減目標を設定しました。また、海外事業の拡大へ対応するため、海外生産拠点での環境マネジメントシステムの導入を進め、法規制への対応と環境汚染リスクの低減を目指しました。

目指す姿

ノリタケグループは、自主的な環境保護活動をグループ一体となって推進し、事業活動において発生する環境負荷や環境リスクの低減に積極的に取り組み、地球環境保護への貢献を目指します。また、環境保護と事業の利益創出を両立させた環境経営を行うことで、ステークホルダーとの共栄を図ります。

■ 基本理念

世界的な視野に立ったノリタケの創業精神である“良品・輸出・共栄”の理念のもと、すべての生命にとってかけがえない地球環境を守るため、環境に配慮した“グリーン”な事業活動を推進し、人と環境に優しい“グリーン”な製品とサービスを社会に提供します。

■ 環境方針

ノリタケグループは、環境保護に関する方針を文書に定め、これを社会に宣言して地球環境の保護活動を推進します。

- (1) 環境目的・目標を定め、環境活動を継続的に改善を進めます。
- (2) 環境管理体制を強化し、環境汚染を未然に防止します。
- (3) 環境に配慮した原材料、技術を導入して、環境にやさしい製品の開発を積極的に推進します。
- (4) 環境に関わる全ての法律、条例、その他の要求事項を遵守します。
- (5) 環境教育を実施して、全社員の環境保護意識の向上を図ります。

■ 目指す姿

自主基準を設定し、
グループ全体活動としての環境活動の実施

- 環境保護と利益創出を両立させた環境経営の実現と推進
- グループ全体活動の定着とレベルアップ

2015 年度の取り組み

2015 年度は、中期 3 年環境行動計画の最終年度となる事から目標達成に向け活動を推進します。

削減目標を掲げる温暖化対策、資源循環に対しては、ものづくり強化活動と連携しながら、日常業務の「ムリ・ムダ・

ムラ」を取り除くことで、固定エネルギーや不要物の発生削減を目指します。また、環境保護活動を活性化するために社内表彰制度を導入します。

海外工場の取り組みとして、廃棄物や有害物質の管理など環境面における日常管理と異常時の対応強化を進めます。

■ 中期 3 年環境行動計画 (2013 ~ 2015 年度)

活動内容		2013 年度	2014 年度			2015 年度計画	関連頁
			計画	活動結果	評価		
温暖化対策	温室効果ガス排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 5% 削減 (70,500 ト以下) 原単位：2010 年度比 2% 削減 	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 6% 削減 (69,800 ト以下) 原単位：2010 年度比 3% 削減 【主な取り組み】 温暖化対策事例集の発行 太陽光発電設備の導入 物流工程の実績把握 	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 21% 削減 (60,544 ト) 原単位：2010 年度比 3% 削減 【主な取り組み】 温暖化対策事例集の発行 太陽光発電設備の導入 物流工程の実績把握 	○	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 7% 削減 (69,000 ト以下) 原単位：2010 年度比 5% 削減 【主な取り組み】 設備等のムダ取り活動を実施 省エネ法設備管理基準の統一 	P23
資源循環	国内最終埋立処分量削減	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 30% 削減 (1,900 ト以下) 原単位：2010 年度比 1% 削減 リサイクル率：75% 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 35% 削減 (1,760 ト以下) 原単位：2010 年度比 2% 削減 リサイクル率：76% 以上 【主な取り組み】 認定処理業者の登録 廃棄物対策事例集の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 47% 削減 (1,439 ト) 原単位：2010 年度比 35% 削減 リサイクル率：79% 【主な取り組み】 認定処理業者の登録 	○	<ul style="list-style-type: none"> 排出量：2010 年度比 40% 削減 (1,630 ト以下) 原単位：2010 年度比 3% 削減 リサイクル率：78% 以上 【主な取り組み】 廃棄物管理のシステム化 	P25
汚染対策	化学物質管理強化	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質管理システムの構築 化学物質管理基準の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質管理システムの継続運用 有害物質漏洩・飛散防止管理基準の運用確認 	<ul style="list-style-type: none"> 【主な取り組み】 既存化学物質管理システムの継続運用 有害物質漏洩・飛散防止対策の実施 本社土壌調査の実施 PCB 含有機器の適正保管と処理 	○	<ul style="list-style-type: none"> 【主な取り組み】 化学物質管理システムの継続運用 海外工場へ有害物質漏洩・飛散防止管理基準の運用拡大 	P26
環境管理体制	海外工場の環境マネジメントシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> 海外工場の現状調査 モデル工場による活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> モデル工場の環境マネジメントシステム導入 海外工場全体への環境マネジメントシステム導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> 【主な取り組み】 内部監査の実施 環境マネジメントシステムの現地説明 	△	<ul style="list-style-type: none"> 【主な取り組み】 監査による確認実施 海外工場全体へ環境マネジメントシステム導入拡大 	P21
環境コミュニケーション	環境教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 階層別教育の実施と内容見直し 実務者教育の実施 社外向け環境教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 階層別教育の継続実施 実務者教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【主な取り組み】 階層別教育の実施 専門教育 (法令) の実施 なごや環境大学講座の教育実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> 【主な取り組み】 階層別教育の継続実施 実務者教育の実施 	P27
	環境情報公開	<ul style="list-style-type: none"> 社会・環境報告書の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 社会・環境報告書継続発行 	<ul style="list-style-type: none"> 社会・環境報告書継続発行 	○	<ul style="list-style-type: none"> 社会・環境報告書継続発行 	
環境社会貢献	統一活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> 全社清掃活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全社で継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> 全社で継続実施 	

マネジメントシステム

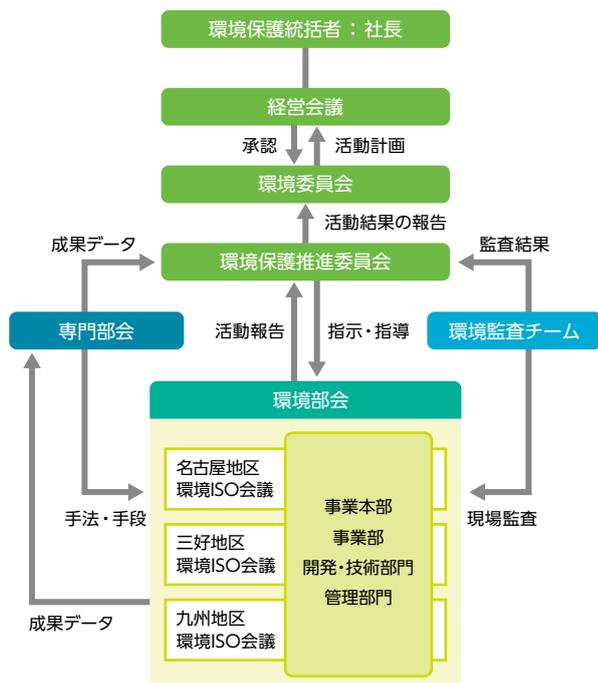
環境マネジメントシステムの組織体制

社長を環境保護統括者とした環境保護推進体制を構築しています。環境担当役員を委員長とした「環境委員会」では、活動結果に基づいて活動計画を審議し、経営会議で環境保護活動の統一的な指針を承認します。また、環境保護活動の企画や、進捗管理、活動結果の評価を行うため、隔月で「環境保護推進委員会」を開催しています。さらに、活動テーマごとに環境活動を後押しするため、グループ各所の専門家による「専門部会」を設置しています。

事業所ごとの環境保護活動は、各事業本部または事業部に「環境部会」を設け、取り組みを企画するとともに進捗を管理しています。また、地域毎に連携をとって環境マネジメントシステムを運用するため、「環境 ISO 会議」を各地で開催しています。

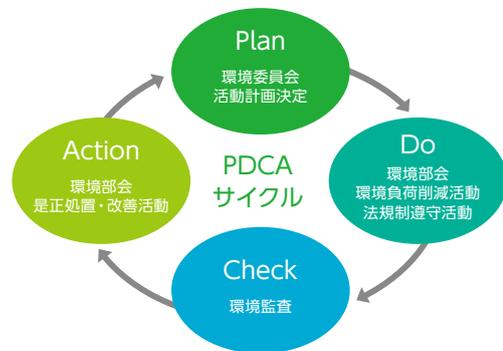
さらに、環境負荷削減活動や環境汚染リスクの低減を効果的に推進するため、温暖化対策・資源循環・汚染対策の各活動に「専門部会」を設置し、全社を横断した対策を検討しています。

■ 環境マネジメントの組織・体制



環境マネジメントシステムの運用

環境汚染の予防と環境保護活動を継続的に取り組むため、国際規格 ISO14001 に基づいて環境マネジメントシステムを構築しています。1997年にノリタケカンパニーリミテド本社が外部審査機関による認証取得したのを皮切りに、順次認証取得を進め、すべての国内生産工場で認証を取得しました。



■ ISO14001 認証取得事業所 (2015年3月取得状況)

- ノリタケカンパニーリミテド (1997年取得 JQA-E-90071)

ノリタケカンパニーリミテド	広島研磨工業
本社	ノリタケリサイクルセンター
三好事業所	ノリタケTCF
神守工場	ノリタケの森
小牧工場	ノリタケ伊勢電子
港工場	大宮事業所・大内山事業所
松阪工場	東濃研磨
夜須工場	ノリタケコーテッドアブレーシブ
久留米工場	本社・能登工場
伊万里工場	
ゼンノリタケ 本社	

- 共立マテリアル (2001年取得 JSAE 393)

共立マテリアル 本社・本社工場	キヨリックス三重 三重工場
-----------------	---------------

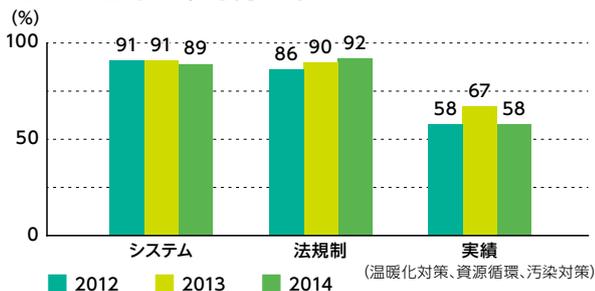
海外工場においても、国内同様に環境マネジメントシステムを構築するため、環境管理体制の強化を進めています。法令など各国の地域性を考慮し、環境監査や関係者への説明会を実施しました。

2014 年度環境監査の結果

環境保護活動を適正に推進するため、毎年環境保護推進委員会による環境監査を実施しています。

環境監査では、すべての生産工場に対して、環境活動の実施状況と活動成果を評価しています。特に環境汚染を予防するため、生産工程や施設など現地確認を重点的に実施しています。また、環境マネジメントシステムに基づいた監査を実施することで、環境負荷低減活動の問題点や課題の解決を図るとともに、システム自体の改善にも役立てています。

■ 監査項目毎の平均得点率



2014 年度の環境監査では、環境マネジメントシステム、法規制管理と中期 3 ヵ年環境行動計画に対する環境負荷削減活動の実績を評価しました。その結果、環境マネジメントシステム、法規制管理では、手順に基づいた運用が実施されている事が確認できました。

しかし、監査では、管理が必要な設備に対する点検手順の不足や作業者の認識不足が発見されました。また、環境負荷削減活動に対しては、業務改善との連携が不足しているため、本来業務の改善成果が効果的に算出できていない取り組みがありました。この結果を受け、2015 年度は、環境リスクや環境改善など本来の業務における環境への影響を改めて社員へ周知します。

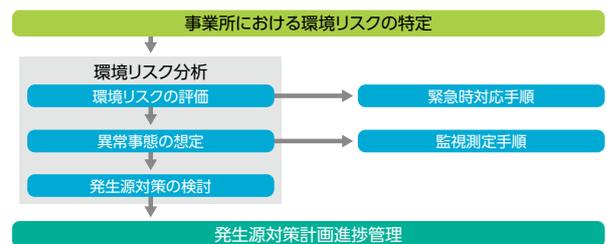


内部環境監査

環境リスク低減の取り組み

環境汚染事故の発生を未然に防止するため、原因となる環境リスクの低減を進めています。ノリタケグループの環境マネジメントシステムでは、環境汚染事故発生時の対応手順を整えるだけでなく、潜在的な環境リスクへの発生源対策を進めています。発生源対策は優先順位を定め、実施計画を策定しています。

■ 環境リスク低減の概要



法規制遵守・苦情

■ 法規制基準値を超えた件数および対応

- 騒音関連 1件 対策済み

■ 苦情

- 騒音関連 1件 対策済み
- 振動関連 1件 対策済み
- 悪臭関連 3件 対策済み

■ 本社工場跡地土壌汚染

土壌汚染対策法に基づく土壌調査を行い、調査結果を名古屋市長へ報告しました。

近隣住民説明、ホームページなどで関連情報を公開しています。調査の結果、基準値を上回る土壌に対しては、名古屋市の指導に基づき、適正に処置しています。

■ PCB 含有機器

PCB 含有機器に対しては、厳重な保管管理を行い、処理計画に基づき、順次適正処理を進めています。

環境に関して監督官庁などから罰金刑以上の処罰および訴訟の提起などはありませんでした。

温暖化対策

温暖化対策活動

ノリタケグループは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組んでいます。2013年度からはじまった中期3ヵ年環境行動計画では、温室効果ガスの排出量を2010年度実績から総量で7%、生産量あたりの原単位で5%の削減を目指しています。温室効果ガスを削減するため、生産設備の効率化などによるエネルギー使用量削減や燃料転換を積極的に進めています。

また、再生可能エネルギーの利用拡大による地球温暖化対策として、国内事業所の敷地を有効利用した太陽光発電設備の設置を進めており、2014年度は久留米工場と夜須工場を導入しました。2015年度までの中期3ヵ年環境行動計画では、さらに導入拡大を進めていきます。



太陽光発電設備 (夜須工場)

温暖化対策専門部会の取り組み

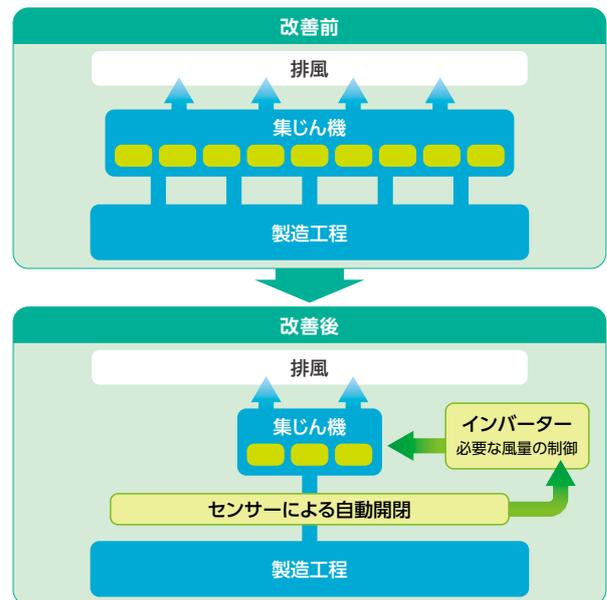
温暖化対策に必要な情報を共有し、全社で統一した方針で取り組むため「エネルギー管理企画推進者」と主力工場のエネルギー管理責任者が参加する温暖化対策専門部会を設置しています。この温暖化対策専門部会では、全社の温室効果ガス削減活動の進捗状況を確認するとともに温暖化対策の進め方を検討しています。

また、グループ内の先進的な取り組みや有効な手段を水平展開するため、主力工場が中心となって現地見学会の開催や事例集の作成など、全社一体となった削減活動を進めています。

事例① 神守工場の取り組み

レジノイド砥石を製造する神守工場では、温湿度を管理している生産工程で多くの集じん機が稼働しているため、空調設備への電力負荷が大きくなります。そのため、集じん機の配管系統の見直しや集じんフードを見直すとともにセンサーによる電動ダンパーの自動制御やインバータ制御による排風量の最適化を図り、集じん機の台数を1/3に減らしました。

これらの改善により、集じん能力を落とすことなく排風量が半分になったことで、空調設備に必要なエネルギー量を減らすことができました。その結果、温室効果ガス排出量を年間約112トン削減する事ができました。



集じん機

事例② キヨリックス三重の取り組み

24時間稼働しているキヨリックス三重では、工場内や屋外の照明に水銀灯を使用していましたが、消費電力の少ないLED灯に取り替えました。84灯の照明器具をLED化することにより、年間約78トンの温室効果ガス排出量を削減することができました。



LED照明

事例③ 電子ペースト事業部の取り組み

電子ペースト事業部では生産工程へ蒸気を供給するボイラーの燃料に重油を使用していましたが、温室効果ガス削減のため、都市ガスへ燃料転換を図りました。その結果、年間約57トンの温室効果ガスを削減することができました。また、燃料転換により排気ガスのクリーン化が図られたとともに、重油タンクなど施設の老朽化による土壌汚染の危険性を低減することができました。



ボイラー（都市ガス用バーナー）

温室効果ガスの排出量実績

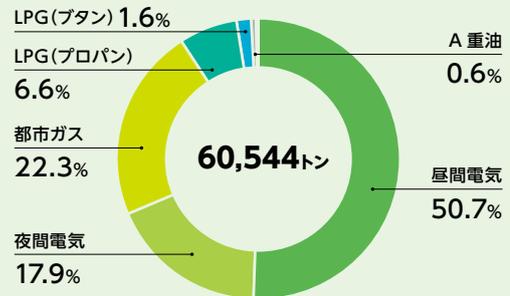
中期3ヵ年環境行動計画の2年目である2014年度は、熱設備の燃料転換や工程の最適化による設備台数削減などの取り組みにより、2010年度に比べ温室効果ガスが約21%削減されました。また、生産量に応じた原単位においても3%削減することができました。

生産設備の待機電力のムダ取りなど、効率的なエネルギー使用を進め、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

CO₂排出量実績



エネルギー種類別 CO₂排出量比率



また、ノリタケカンパニーリミテドでは、効率的な流通を目指すため継続的に物流輸送におけるCO₂排出量を把握しています。2014年度は、1,636万トンキロでCO₂排出量は2,912トンとなりました。

物流輸送によるCO₂排出量



資源循環

資源循環活動

限りある資源を有効利用するには、まず不要物の発生を極力減らすことが重要です。ノリタケグループでは、ものづくり強化活動と連携した歩留まり向上などで事業活動から発生する不要物削減活動に取り組んでいます。

2013年度からはじまった中期3ヵ年環境行動計画では、不要物の再資源化による資源循環を促進するため国内最終埋立処分量を2010年度実績から総量40%削減、生産量に応じた原単位で3%の削減を目指しています。

主な取り組みとして、これまで埋立られていた廃棄物を有効利用するため、不要物の再資源化を進め、2015年度にはリサイクル率78%以上を目指します。

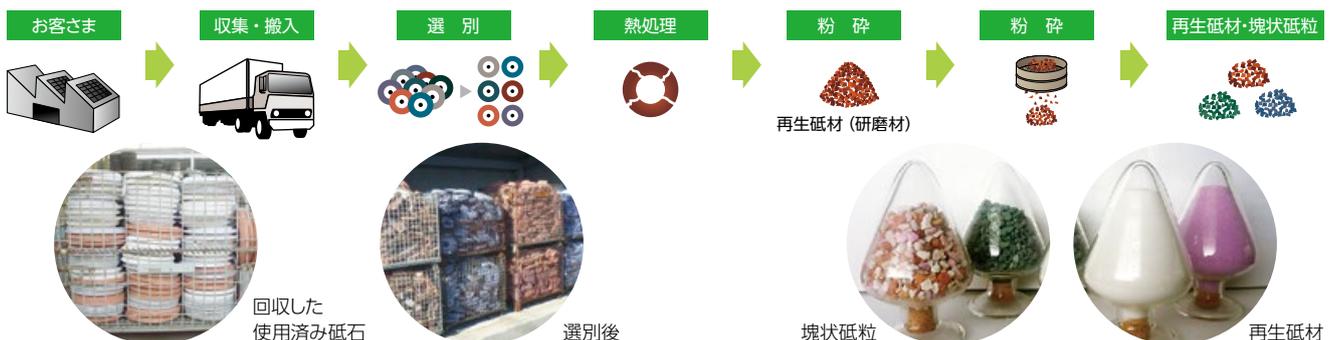
ノリタケリサイクルセンター

消耗品である研削砥石は、使用後に産業廃棄物として埋立処分されており、資源を有効に利用する上では大きな課題となっていました。ノリタケリサイクルセンターでは、現在、国内約200社のお客さまと産業廃棄物処理委託契約を結び、お客さまで使用した月あたり約60～70トンのビトリファイド砥石を回収し再資源化しています。

回収した砥石は、粉碎・分級後、研磨剤や耐火物原料などの製品に生まれ変わります。

今後さらに多くの使用済み砥石を有効利用できるように、用途開発にも積極的に取り組んでいます。

リサイクル工程



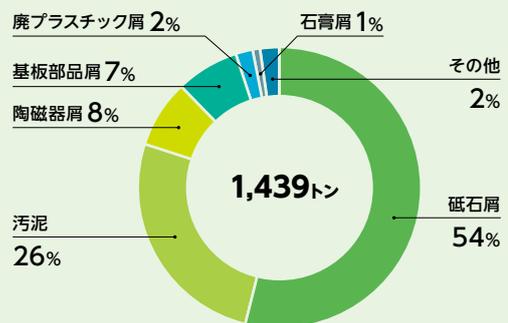
廃棄物排出量実績

中期3ヵ年環境行動計画の2年目である2014年度は、歩留まり向上による不要物そのものの発生を抑制したほか、処分方法の見直しによるリサイクル化を進め、国内最終埋立処分量を2010年度に比べ47%削減しました。また、生産量に応じた原単位においても35%削減する事ができました。さらに再資源化を推進した結果、発生した不要物全体の74%をリサイクルする事ができました。

国内埋立処分量・原単位実績の推移



埋立廃棄物の比率



リサイクル率の推移



汚染対策

汚染対策活動

化学物質による環境への汚染リスクを減らすためには、環境影響のある物質の使用を可能な限り削減するとともに適正に取り扱い漏えいや飛散を予防することが重要です。2013年度からの中期3ヵ年環境行動計画では、化学物質の管理強化を目指して、化学物質管理システムの運用と汚染予防の管理基準強化を図っています。

汚染対策専門部会の取り組み

ノリタケグループ全体で統一した化学物質管理の手順や基準を検討するため、汚染対策専門部会を設置しています。汚染対策専門部会では、事業所・工場で行き扱う化学物質による環境汚染を予防するため「化学物質汚染防止管理標準」を発行しました。

また、ノリタケグループ全社を対象として化学物質関連法を網羅した化学物質管理システムを構築しています。化学物質管理システムは、有害な化学物質の新規使用を抑制するための審査・承認のルールとPRTR法の仕組みを利用した、化学物質の使用量と排出移動量を把握する二つのシステムで構成されています。これによって、化学物質の使用状況を「見える化」し、有害物質の使用と排出量の削減に努めています。

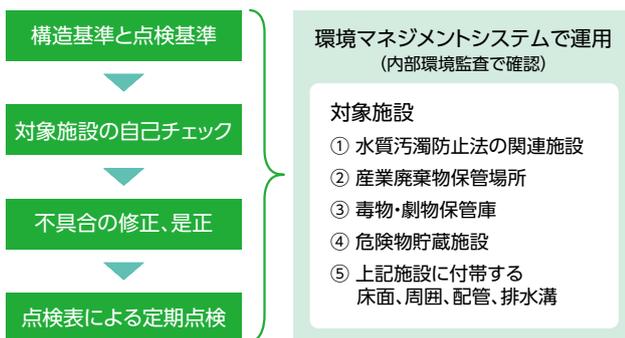
取り組み事例

「化学物質汚染防止管理標準」に基づいて漏洩リスクの高い施設や配管等を対象に対策を進めました。三好事業所では、水質汚濁防止法の改正に合わせて埋設配管の地上化や貯蔵施設の二重化を実施し、化学物質の流出防止と監視強化を図っています。

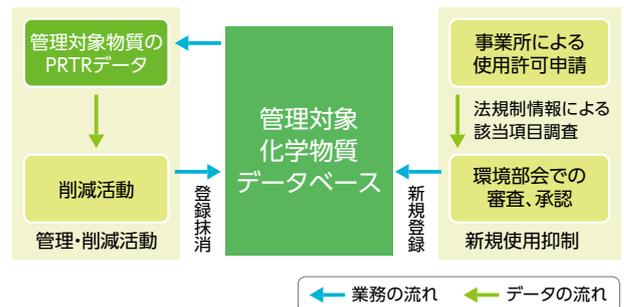


配管地上化

化学物質汚染防止管理標準



化学物質管理体制

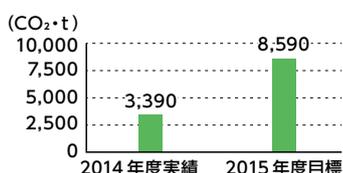


環境保護への取り組み

製品への取り組み

エンジニアリング事業部が製造する乾燥炉、焼成炉、遠心分離機は、材料調達から製造、使用、使用後に廃棄として処理されるまでの製品ライフサイクルの中で使用時の環境負荷が大半を占めています。環境に配慮した製品設計を行うことで、従来製品に比べ使用時の環境負荷を削減しました。

■ 製品の CO₂削減貢献量 (乾燥機・焼成炉・遠心分離機)



グリーン調達の取り組み

国際的な化学物質規制の強化を受けて、製品中の環境影響物質を排除する「グリーン調達」が拡大しています。有害な化学物質低減のため、原材料・部品を調達には、サプライチェーン全体における化学物質管理が必要になります。

ノリタケカンパニーリミテドでは、サプライヤーに対して「グリーン調達ガイドライン」を発行し、有害な化学物質の不使用を管理しています。

環境社会貢献

「良き企業市民」として、地域の環境保護推進も積極的に進めています。環境社会貢献を目的として国内グループ会社周辺の清掃活動を展開しています。

この清掃活動は、社員の自主的な参加によるものですが、社員の環境保全の意識向上のためにも、定期的に呼びかけ開催しています。2014年度は、延べ652名が参加しました。



清掃活動

環境コミュニケーション

環境活動を効果的に進めるためには、まず、経営者から新入社員まで一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境保護活動への意識を向上させることが重要です。そのため、階層別に環境教育を実施しているほか、環境への取り組みを周知するため、社内報を通じて環境活動に関する情報を定期的に発信しています。また、法規制など専門的な知識が必要な人材に対しては、専門教育を実施しています。

一般のみなさまに対しては、ノリタケグループの環境への考え方を理解してもらうため、「社会・環境報告書」を毎年発行し、ノリタケの森やホームページで公開しています。また、ノリタケの森では、小学生などを対象とした環境学習を提供しています。



内部環境監査教育

生物多様性の取り組み

2010年、名古屋で「生物多様性に関する条約締結国会議」(COP10)が開催され、生物多様性への関心が高まりました。ノリタケグループでは、本社敷地に隣接する「ノリタケの森」など、事業所敷地内における緑化活動を進めています。

2011年にノリタケコーテッドアブレーシブ能登工場で、「緑化優良工場等中部経済産業局長賞」を受けたのを皮切りに、生産工場においても緑化活動を進めており、自然と生態系の保全に努めています。



ノリタケコーテッドアブレーシブ能登工場



ノリタケの森 ビオトープ

環境負荷量

環境負荷全体像 (国内)

原料調達から製品使用後の廃棄処分までの製品ライフサイクル全体を通じた事業活動に関わる環境負荷の全体像を把握することで、効果的に環境負荷削減活動を推進しています。ノリタケでは、国際的な基準であるスコープ3に基づいて温室効果ガス排出量を算定し、活動指標として活用しています。

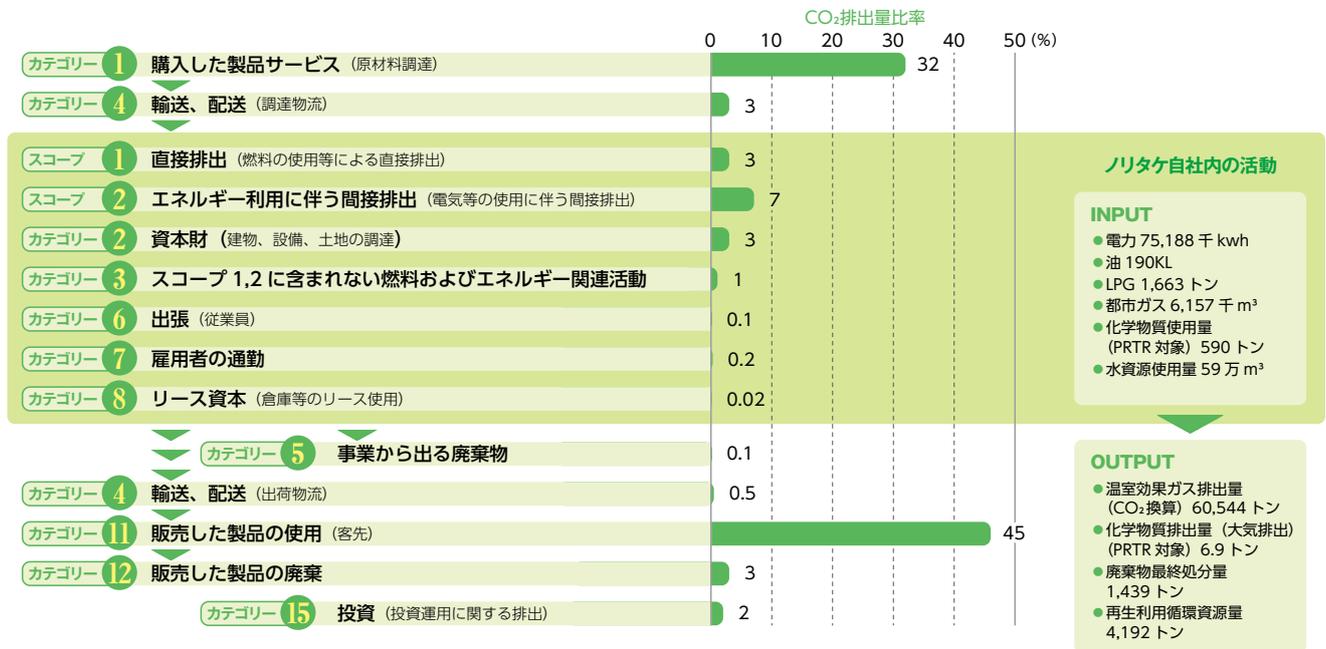
■ サプライチェーン全体の CO₂排出量

(スコープ1~3の合計) **55.4万トン**

スコープ1：事業活動による直接排出

スコープ2：エネルギー利用に伴う間接排出
(購入した電気、熱の使用)

スコープ3：その他の間接排出
(カテゴリー 1~8、11、12、15)

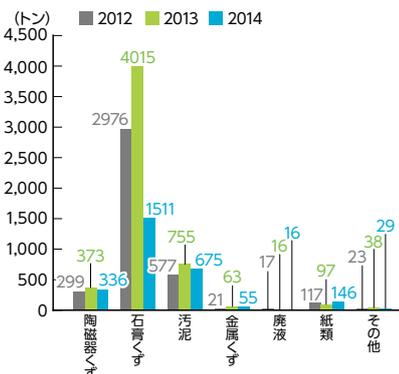


※算定方法について
 ・環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.2」に準拠し算定しました。
 ・スコープ3の15カテゴリーのうち、カテゴリー 9、10、13、14については非該当のため算定から除外しました。

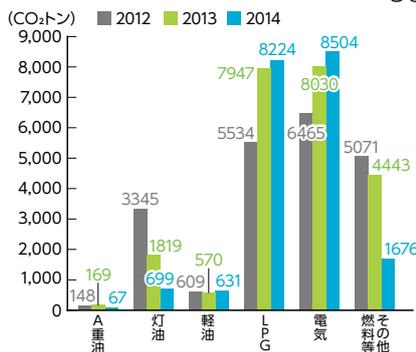
海外事業拠点の取り組み

ノリタケグループでは、海外での事業拡大に合わせて、海外事業における環境負荷削減に取り組んでいます。海外生産拠点の不要物発生量とエネルギー量を把握し、環境負荷低減を目指します。

■ 不要物排出量実績 (種類別)



■ CO₂排出量実績 (燃料別)



環境会計

環境会計 (実績と推移)

環境保護活動に対する投資や維持費から最大限の効果が得られるよう、環境会計の仕組みを導入しています。

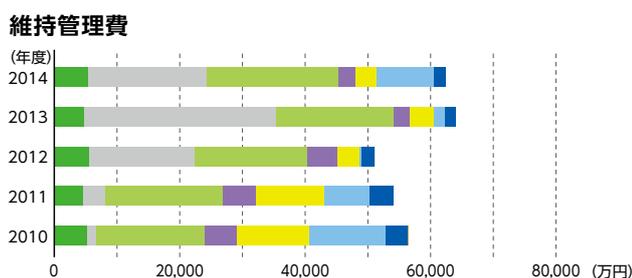
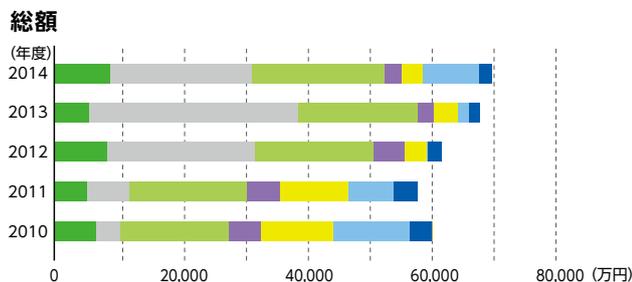
大分類の下に中分類を設けて、重要課題について個別に「費用率」や「費用効率」を評価指標として、集計することによって改善活動の項目設定や優先度の決定など、戦略的な環境保護活動の計画立案に役立てていきます。

2014 年度環境会計集計結果

単位 (万円)

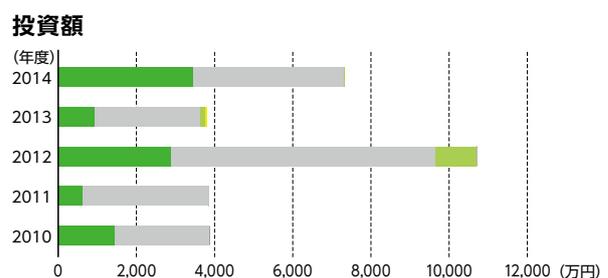
大分類	項目	コスト		効果	評価		
		投資額	維持管理費		費用率	分配率	費用効率
公害防止	総額	3,451	5,417	56	8.95%	9%	1%
	大気汚染防止	0	634	-285	0.64%	1%	-45%
	水質汚濁防止	3,146	4,584	400	7.81%	7%	5%
	騒音防止	30	53	7	0.08%	0%	8%
	悪臭防止	275	145	-66	0.42%	0%	-16%
環境保全	総額	3,833	18,852	20,186	22.91%	30%	89%
	温暖化防止	3,833	18,852	20,186	22.91%	30%	89%
	温暖化防止以外	0	0	0	0.00%	0%	
資源循環	総額	45	20,969	26,393	21.22%	34%	126%
	資源の効率的利用	0	13,468	8,433	13.60%	22%	63%
	廃棄物の処理	0	5,352	256	5.40%	9%	5%
上下流	総額	0	2,753	48,693	2.78%	4%	1769%
	グリーン購入	0	81	48,559	0.08%	0%	59949%
	製品回収	0	2,660	78	2.69%	4%	3%
	容器包装回収	0	0	0	0.00%	0%	
管理活動		0	3,409	691	3.44%	5%	20%
研究開発		0	9,000	-7,029	9.09%	14%	-78%
社会活動		0	2,002	-208	2.02%	3%	-10%
環境損傷		0	0	0	0.00%	0%	0%
総合計		7,329	62,402	88,782	70.41%		127%

環境会計の推移

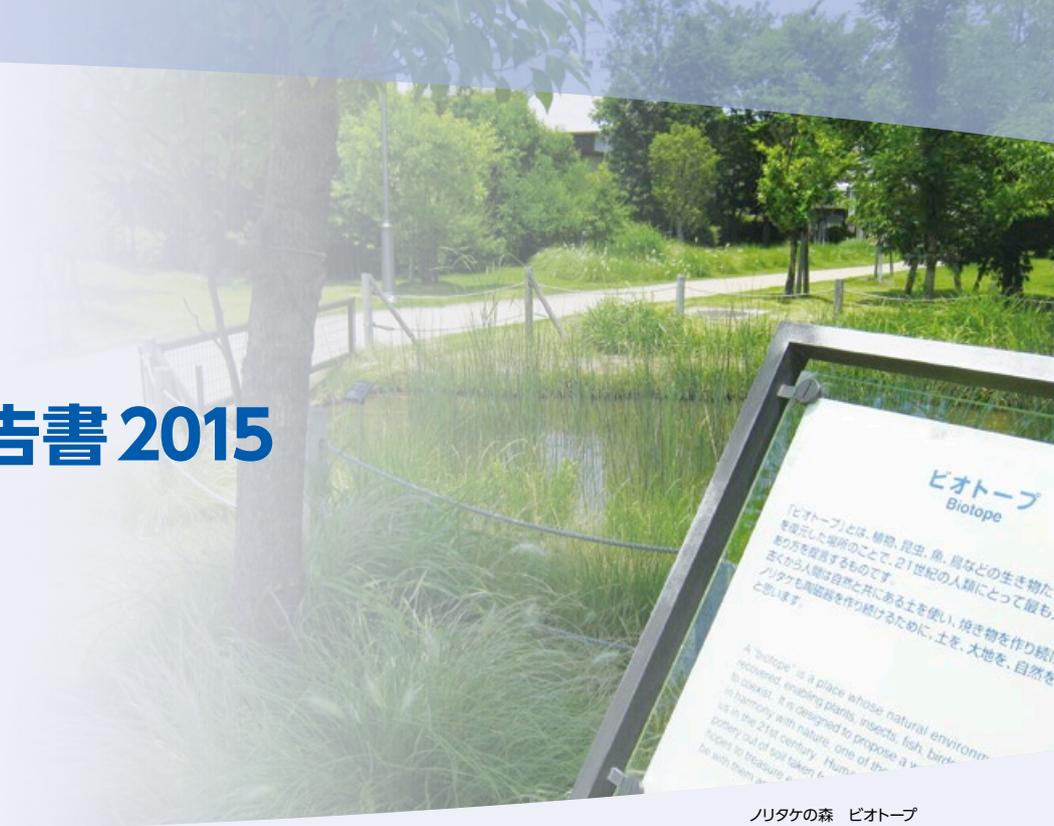


集計方法

- ・環境省ガイドラインを参考に集計
- ・みなし効果へ換算・集計は行わない
- ・減価償却費は計上せず、初期投資のみ計上
- ①費用率：売上高に対する環境コストの割合
- ②分配率：維持管理費の環境負荷毎の配分割合
- ③費用効率：環境コストに対する効果額の割合



社会・環境報告書 2015 発行によせて



ノリタケの森 ビオトープ

以前、名古屋の都市部を流れる堀川の浄化への取り組み活動を指導していたことがあり、その縁でノリタケカンパニーリミテドの社会・環境報告書 2015 に寄稿させていただくこととなった。地元企業として色々とお付き合いをさせていただいている企業への寄稿ではあるが、敢えて辛口な文章を寄せようと思う。

ノリタケが「我が社の精神」に謳っている「共生・共栄」「社会貢献」「信用第一」それら全てが環境保護に結びつく言葉であり、本報告書には環境マネジメントを初めとした多くの取り組みについて、日本を代表するメーカーとして押さえておくべきデータや報告がなされている・・・が、しかし、何か「私どもは環境を汚していませんよ!」と言い訳をしているように聞こえてしまう。ノリタケファンとしては、もう一步大きく環境保護に踏み込んでもらえないだろうかと思ってしまうのである。

それでは、ノリタケさんが持つ環境保護への武器は何だろうか?ひとつは勿論、このアクセスの良い土地にあるノリタケの森である。さらにもう一つ、主力商品の研磨材に代表される浄化機能を有する多孔質セラミックスである。都市部での環境保護の取り組みに欠かせないものが、市民への啓蒙活動であることは先の堀川での取り組みで明らか

である。汚れたところを綺麗にするのではなく、街を汚さないようにすることなのである。既存の受動的な環境教室をもう一步進化させて、ノリタケの森を使った市民参加型の環境プロジェクトを行うのではどうであろうか?一例として、ノリタケの森のビオトープを増やし、浄水機能を有する多孔質セラミックスを沈めることでの BOD 変化を観察させるというプログラムである。参加者をグループ化して、各グループの工夫を引き出し、競わせることなどは如何なものであろうか?

ノリタケの森が憩いの森としてだけでなく、市民啓蒙の柱となることを願うものである。



名古屋工業大学 教授
物質工学専攻 生命物質工学科

山下啓司

株式会社

ノリタケ カンパニー リミテド

〒451-8501

名古屋市西区則武新町三丁目1番36号

<http://www.noritake.co.jp/>

お問い合わせ先

● 生産技術センター 環境・安全推進グループ

TEL 0561・42・6603 FAX 0561・32・1199

● 広報室

TEL 052・561・7110 FAX 052・561・9721